

# 子育てのお知らせ

## 子どもの医療費助成制度の

### 対象者年齢を拡充します！

現在、本市の乳幼児医療費助成制度は、通院費の助成対象年齢を小学校就学前まで、入院費（食事代を含む）の助成対象年齢を中学校卒業の年度末までと定め、所得制限を設けて助成しています。

#### 助成対象者や助成範囲

【対市内に在住し、国民健康保険または各種社会保険に加入している0～15歳（満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで）のお子さんが対象です（下表参照）。

昨年、市議会から制度拡充の要望が市長に提出されたことにより、子育てしやすいまちとして、子育て中の家庭の経済的な負担を軽減するため、平成26年12月議会に、制度の拡充に関する条例の一部を改正する条例案を提案し、満場一致で可決されました。

これにより、平成27年4月1日から、通院費に係る医療費の一部助成の対象年齢を、中学校卒業の年度末まで（満15歳に達する日以後における最初の3月末日を経過するまで）に変更します。

#### 新たに拡充などに伴い対象となるお子さんの保護者の方へ

子ども医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業までに拡充することに伴い、7～15歳（平成12年4月2日～平成21年4月1日生まれ）のお子さんの保護者および平成27年4月1日より所得制限を撤廃し

ますので、今まで所得超過で該当しなかったお子さんの保護者に「子ども医療証交付申請書」を2月初旬に送付します。必要事項を記入し、必要書類を添えて2月27日（金）までに、子育て支援課まで郵送もしくは持参のうえ申請してください。

【注】申請書の提出が遅れると、4月1日までに医療証を交付できないことがありますので、必ず期間内に申請してください。

#### 現在医療証を持つお子さんの保護者の方へ

新たに申請していただく必要はありません。医療証の有効期限を中学校卒業までに拡充した「子ども医療証」を平成27年6月末日までに送付しますので、平成27年7月診療分より、新たな医療証を医療機関へ提示してください。

現在、医療証を持っていない人は、申請が必要です。お問い合わせください。

現在、医療証を持っていない人は、申請が必要です。お問い合わせください。

子育て支援課  
TEL 06・6992・1647



（現在）乳幼児医療費助成制度

通院	小学校就学前まで
入院	中学校卒業まで
入院中の食事代	小学校就学前まで
医療証の交付	小学校就学前まで

（平成27年4月1日から）子ども医療費助成制度

通院	中学校卒業まで
入院	中学校卒業まで
入院中の食事代	中学校卒業まで
医療証の交付	中学校卒業まで

## 頭脳体操

### 【問題】

ある決まりにしたがって並んでいる数や文字があります。

□にはそれぞれ何が入るでしょうか。また、その数や文字が入る理由も教えてください。

- ① 2 4 6 □ □ ...
- ② 1 4 9 16 □ □ ...
- ③ 1 1 2 3 5 8 □ □ ...
- ④ O T T F □ □ □ □ ...
- ⑤ J F M A □ □ □ ...

※答えは39ページに掲載しています。

## パブリックコメントの実施結果

### 「守口市子ども・子育て支援事業計画（案）」

このたび、「守口市子ども・子育て支援事業計画（案）」についてパブリックコメントを実施したところ、53件の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。パブリックコメントの意見の概要と、意見に対する市の考え方については、こども政策課や市ホームページで閲覧できます。

こども政策課  
TEL 06・6992・1665



公立保育所では、就学前の児童と保護者を対象に、毎月楽しいあそびや絵本の貸し出し、子育て相談などを行っています。

参加を希望する人は、直接保育所に電話で申し込んでください。

問 保育・幼稚園課保育係  
TEL 06・6992・1661

子育て支援交流活動  
公立保育所で実施

子育て支援交流活動日程表

保育所名	TEL	所在地	2月	3月
寺方	06-6996-9381	南寺方北通1-10-20	24日(火) 年齢別交流	10日(火) 園庭開放
南	06-6993-8845	寺方元町4-2-5	25日(水) 年齢別交流	12日(木) 園庭開放
北寺方	06-6998-7424	寺方本通1-3-4	26日(木) 年齢別交流	10日(火) 絵本の貸し出し
大宮	06-6996-2070	大宮通3-13-7	17日(火) 年齢別交流	5日(木) コーナーあそび
八雲東	06-6909-3344	八雲東町2-39-13	19日(木) 年齢別交流	10日(火) 園庭開放
外島	06-6997-0484	外島町2-48	24日(火) 年齢別交流	5日(木) 園庭開放
西	06-6991-2901	八雲西町2-27-9	17日(火) 室内あそび	10日(火) 室内あそび
佐太	06-6902-1160	佐太中町4-1-39	12日(木) 室内あそび	5日(木) 園庭開放
金田	06-6902-1170	金田町2-45-21	24日(火) 年齢別交流	5日(木) 園庭開放
梶	06-6902-0383	梶町2-21-14	19日(木) 室内あそび	6日(金) 園庭開放
大久保	06-6902-1400	大久保町1-24-7	17日(火) 室内あそび	5日(木) 年齢別交流
藤田	06-6903-8406	藤田町4-27-21	10日(火) 室内あそび	10日(火) 年齢別交流

コーナーあそび...いろいろなあそびの中から興味のあるコーナーで遊びます。  
年齢別交流...子どもの年齢に合ったクラスに入って遊びます。

支給金額

支給対象児童	支給金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

支給日

振込月	内訳
6月	2月~5月(4か月分)
10月	6月~9月(4か月分)
2月	10月~1月(4か月分)

支給日は各振込月の8日です。土・日・祝日の場合は、前日の平日が支給日です。

児童手当の振込日は

2月 6日(金)

平成26年10月分~平成27年1月分を2月6日(金)に振込します。転出などをしていない人は、対象月が変わります。

問 子育て支援課支援係  
TEL 06・6992・1647

平成27年度1・2・3号認定の利用者負担額の案について

平成27年4月1日から施行予定である子ども・子育て支援新制度に伴い、変更となる新しい利用者負担額がまとまりました。詳細については市ホームページに掲載していますので参照してください。

新制度での利用者負担額は、これまでと同様に所得に応じた負担となりますが、算定方法が変更される予定です。

これまでは、主に所得税額を用いて利用者負担額を決定してまい

問 保育・幼稚園課  
TEL 06・6992・1637、1658

募集

平成27年度生 個別専門療育「くま組」

「くま組」では、専門的な療育や集団生活への適応などに関する支援を実施し、子どもの発達支援ならびに保護者支援を目指します。

対 発達障害など専門的な療育支援が必要と思われる、就学前の4・5歳の幼児(原則、市内在住の人)

期間 6月~2月の火曜

日、木曜日の週1回、午後2時~午後3時15分の2コース(延べ23回、1年間で終了)

定 併せて12人程度

¥ 1回831円

注 障害児通所受給者証が必要

申・問 4月末までに、わかさ・わかすぎ園

TEL 06・6996・0050

平成27年度の 小規模保育事業所について

広報もりぐち11月号および12月号に掲載していました小規模保育事業所移行予定事業所一覧のうち、「ちびっこランド(京阪守口園)」については、小規模保育事業所への移行を取りやめられました。

問 保育・幼稚園課保育係  
TEL 06・6992・1637

## 募集 臨時保育士

**資格** 保育士資格を持つ人

**勤務時間** 月曜日～土曜日午前9時～午後4時45分（土曜日は正午まで）

**勤務場所** 市立保育所

**勤務内容** 保育業務

**給与** 日額9千439円（土曜日は時間給）

**申・問** 履歴書および保育士証の写しを保育・幼稚園課保育係まで

持参または郵送（〒570-8666京阪本通2-2-15）  
TEL 06・6992・1661

## 募集 アルバイト 延長保育士

**資格** 保育士資格を持つ人

**勤務時間** 月曜日～土曜日

○早朝Ⅱ午前7時30分～10時15分のうち2時間

○薄暮Ⅱ午後3時～6時30分のうち3時間（土曜日は正午～午後6時30分のうち2時間）

**勤務場所** 市立保育所

**勤務内容** 保育補助

**給与** 時給1千252円

**申・問** 履歴書および保育士証の写しを保育・幼稚園課保育係まで

持参または郵送（〒570-8666京阪本通2-2-15）

TEL 06・6992・1661

## 児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当は、離婚などにより父子・母子家庭などで養育されている児童の福祉の増進のために支給される手当です。

支給対象児童は、年齢が18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（政令で定める程度の障がいがある児童の場合は20歳未満）の児童で、父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が一定程度の障がいの状態にある児童などを監護する母や父、または養育者からの申請によって支給されます。

なお、母子家庭の母、父子家庭の父、またはそれらの人と生計を同じくする扶養義務者（児童の祖父母など）について、それぞれの所得制限や国内に住所がないときは支給されないなど、さまざまな支給制限があります。

公的年金などを受給している場合、これまで児童扶養手当を支給できませんでしたが、昨年12月の児童扶養手当制度改正により、公

的年金などの額が児童扶養手当額より低額の場合に申請手続きを行えば、その差額を児童扶養手当として支給できるようになりました。

児童扶養手当の申請には、申請時に記入する認定請求書などや添付書類として戸籍謄本などの支給要件に該当する事実がわかる書類、住民票など世帯の状況がわかる書類、所得の状況がわかる書類（最近転入した人）などが必要です。

また、該当する支給要件によって必要な書類が異なる場合もあります。

現在、児童扶養手当を受給している人についても、毎年8月に世帯の状況や所得の状況などを確認する「現況届」の提出や、住所・氏名などの変更、児童の祖父母との同居や児童を養育する人数が変更された場合など、世帯の状況が変更した場合や再婚など資格喪失する事由が発生した場合、その都度届出が必要です。

TEL 06・6992・1647

## 教育のお知らせ

### 市青少年吹奏楽団第52回定期演奏会

時 2月22日(日)午後1時30分  
場 ルミエールホール（門真市民文化会館）

#### 曲目

○吹奏楽の為の第一組曲  
○ミュージカル「レ・ミゼラブル」より

○「アナと雪の女王」より ほか  
特別出演 第二中学校吹奏楽部、錦中学校吹奏楽部

問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159



## 募集 平成27年度もりぐち児童クラブ 臨時指導パートナー

**資格** 保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を持つ人

**場** 市立小学校内  
**内** 入会児童室（小学校1年生～3年生）に参加する児童の活動のお手伝いおよび指導

**勤務体系** ▽月曜日～金曜日  
▽月曜日～土曜日▽金曜日・土曜日

**持履** 履歴書

**申・問** 3月6日（金）までに

電話連絡のうえ、市教委・放課後こども課

TEL 06・6995・3160

▽土曜日Ⅱ午前9時～午後5時15分▽長期休業日（月曜日～金曜日）などⅡ午前8時30分～午後6時15分  
**採用期間** 4月1日（水）から  
**時給** 1千342円  
**募集人数** 20人程度

TEL 06・6995・3160

## 絵本フォーラム

- 第1部「親子で楽しもう！絵本ライブ」
- 時 2月28日(土) 14:00
- 対 1歳からの幼児、小学生低学年の児童とその保護者
- 定 先着親子30組、大人30人
- 第2部・講演「人気の絵本・気になる絵本の紹介」と「絵本の読み聞かせボランティア交流会」
- 時 2月28日(土) 15:00
- 内 講演とグループワーク
- 対 絵本の読み聞かせのボランティア活動をしている人、関心のある人
- 定 先着40人
- 講 第1・第2部ともに、さくら文庫・桜田恵美子氏 **(写真)**
- 申 第1・第2部ともに、2月4日(水)からムーブ21
- TEL 06-6905-3921



この機会に、建物と併せて市の貴重な文化財を見て、歴史を体



中西五郎右衛門宛秦鼎書状 (中西家文書)

- 問 もりぐち歴史館「旧中西家住宅」
- TEL 06・6903・3601
- 注 駐車場に余裕がありませんので、公共交通機関を利用してください。
- 交 通 京阪電車古川橋駅から「タウンくる」バス(もりぐち歴史館)バス(下車)
- 休 館 日 毎週月曜日～水曜日
- 大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円

## もりぐち歴史館「旧中西家住宅」企画展示

「輝ける！私たちの文化財その2」注目される中西家文書

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、郷土の歴史や文化財に親しんでもらうため、毎年企画展を開催しています。今回は、「愛知県史」にも紹介された「中西家文書(守口市蔵)」を中心に展示を行います。

- 時 2月5日(木)～3月8日(日)
- 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分)
- 休 館 日 毎週月曜日～水曜日
- 大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
- 交 通 京阪電車古川橋駅から「タウンくる」バス(もりぐち歴史館)バス(下車)
- 注 駐車場に余裕がありませんので、公共交通機関を利用してください。

## もりぐち歴史館「旧中西家住宅」ひな祭り



もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、左記のとおり「ひな人形」を展示します。

- この機会に建物の見学に加えて、きらびやかに着飾った「ひな人形」を鑑賞して、伝統行事の「桃の節句」をお祝いしてください。
- 時 2月20日(金)～3月1日(日)
- 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休 館 日 毎週月曜日～水曜日
- 大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
- 交 通 京阪電車古川橋駅から「タウンくる」バス(もりぐち歴史館)バス(下車)
- 注 駐車場に余裕がありませんので、公共交通機関を利用してください。

- 問 もりぐち歴史館「旧中西家住宅」
- TEL 06・6903・3601

## ニューズポーツを楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るために、生涯スポーツディレクターがニューズポーツをゲームや大会形式で指導します。

楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができますので、ぜひ参加してください。

- 参加者は、当日上靴を持参のうえ会場にお越しください。
- 問 市教委・スポーツ・青少年課
- TEL 06・6995・3159
- FAX 06・6998・0345

## 第53回市民文化祭

市文化協会主催で「第53回市民文化祭」を開催します。さまざまな趣向を凝らしたステージや展示があります。皆さんの来場を心よりお待ちしております。

- 時 2月28日(土)、3月1日(日)
- 場 エナジーホール
- 内 △展示の部 2月28日(土) 午後1時、3月1日(日) 午前10時
- ▽ステージの部 3月1日(日) 午後1時

場 所	日 程	内 容
佐太小学校 体育館	2月7日(土) 9:30～12:00	シャフルボード ラダーゲッター
守口・土居 地区体育館 (中央公民館)	2月8日(日) 13:00～16:00	シャフルボード スリータッチボール チャレンジ・ザ・ゲーム ノルディックウォーク 卓球
錦地区体育館 (錦公民館)	2月28日(土) 9:30～12:00	シャフルボード カローリング 室内ペタンク

- 問 市教委・生涯学習課
- TEL 06・6995・3158



昨年の風景